

令和4年 第10回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和4年10月28日(金) 13時55分～15時00分
場 所	阪南市役所全員協議会室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 水 島 浩 子</p> <p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 学校 教育 課 長 石 原 慎 中央公民館長 伊 藤 典 明 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛 こども政策課長代理 奥 野 ユカリ</p>
事 務 局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書 記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍 聴 者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和4年第10回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に水島委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和4年第9回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和4年第9回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例施行規則(案)について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例施行規則(案)について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例第8条の規定に基づき、条例の検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項について定めるため、本規則を制定する。施行期日は、公布の日とする。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

本検討委員会では種々の事項について、多様な意見が出されるものと思われる。しっかりと委員の皆さんからの意見を聴いて、子どもに対する感覚や考え方を改め、阪南市ならではの条例をつくりあげてほしい。条例に定型はなく、既に制定された府下の他自治体の条例を見ても、内容は様々だ。どのような議論が交わされるのか、楽しみにしている。

他に、意見、質問等はないか。

(水島委員)

検討委員会の委員のめどは立っているのか。

(学校教育課長代理)

学識経験者については、昨年度立ちあげたワーキンググループで話し合っ
て候補者を挙げ、市長や副市長、教育長の意向をくんで依頼すること
としている。子どもに関わる団体等の代表者については、まず団体を
決定し、それらの団体の代表を委員候補として推薦してもらう。

(教育長)

候補者が内定すれば、本会議においてその委嘱について議決すること
になる。

(水島委員)

委員構成の中に、公募による市民とあるが、集まるものなのか。

(学校教育課長)

広報紙や市ウェブサイトで周知する予定である。同様のやり方で募集
した阪南市立学校のあり方検討委員会では定員以上の応募があった。

(水島委員)

最大13人の委員のうち、公募による市民は2名以内とのことだが、
もっと比率を高くすれば、市民の多様な考えを聴くことができるの
ではないか。

(学校教育課長)

市の他の検討委員会等においても同程度の人数であり、適切であると
認識している。

(教育長)

市民公募委員はどのように選考するのか。

(学校教育課長代理)

市が設定したテーマに沿って書いた作文を提出していただき、それ
に基づいて選考委員が決定する。

(水島委員)

応募に作文が必要ということであれば、高い見識を持つ方が応募さ
れると思われる。

(教育長)

委員には子どもに関わる団体等の代表者もおおり、多様な意見が出
ると思うし、それこそが重要な点だと考えている。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号については案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を
求める。

(教育総務課参事)

令和4年9月1日から9月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した5件について、報告する。

1件目は、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ主催「知ろう！学ぼう！プレーパーク～プレーリーダー養成講座VOL. 2」である。子どもが集団遊びの中で自らの可能性を伸ばすことを目的とした冒険遊び場づくりに関わる成年や大人を養成するための講座が、令和4年11月27日から令和5年2月12日まで、全4回にわたって、高校生以上を対象に開催される。

2件目は、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ主催「こども体験教室2023」である。令和5年1月6日から2月12日にかけて、年長児以上の子どもとその保護者を対象に、コミュニケーション能力の向上や心の発達につなげることを狙いとして、ウインタースポーツ体験や木工体験、けん玉遊び体験の機会を提供する。

3件目は、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ主催「でべそ版ずっこけ狂言ぼんさん・ぼんさんギンナンパー」である。令和4年11月20日、阪南市地域交流館体育施設において、幼児から大人を対象に、狂言を題材にした舞台劇が上演される。

4件目は、特定非営利活動法人岸和田健老大学主催「NPO法人岸和田健老大学市民公開講座」である。令和5年5月20日、一般の方と健老大学の学生を対象に、阪南市立文化センター・大ホールで防災に関する講演会とコンサートが開催される。

5件目は、泉南地区租税教育推進協議会主催「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」である。租税教育の一環として、小学5・6年生から募集した税に関する習字の優秀作品を、令和4年11月11日から令和5年3月15日まで泉佐野税務署内や阪南市役所で展示し、表彰する。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

3件目、狂言をテーマにした演劇というのは興味深い。2件目、子どもが旅行に行くかどうかは、家庭の方針や状況により異なる。かつては子ども会等がこういったイベントを主催していたものだが、最近はないので、団体がこういった機会が提供してくれることはありがたい。

家庭により状況が異なるのは、親子の会話もだ。親が子どもに頻繁に話しかけている家庭の子どもと、親がスマホばかり見ている会話がほとんどない家庭の子どもとでは、語彙力に差が生じ、後者の子どもは自分の思いをうまく表現することができなくなるかもしれない。体力も同じで、早い球を投げることができる子どももいれば、どうしていいかわからず棒立ちになってしまう子どももいて、小学校高学年ともなればその差は顕著だ。以前に比べて、多くのことで多様性が強くなっていると思う。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和4年度第1回阪南市子ども・子育て会議について」(こども政策課)

(教育長)

報告事項第2号「令和4年度第1回阪南市子ども・子育て会議について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長代理)

令和4年9月30日に開催した、令和4年度第1回子ども・子育て会議について報告する。議題は、(1) 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策の実績報告について、(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、(3) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

本市で様々な子ども・子育て支援事業を展開しているが、教育委員会に関係しているものの一つが、放課後児童健全育成事業である。資料からは、量の見込みどおりの実績となっていること、学年が上がるにつれて利用者が少なくなっていることがよくわかり、留守家庭児童会の適切な運営に資するものとなっている。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。

各課の報告を求める。

<教育総務課>

10月17日 第3回阪南市立学校のあり方検討委員会

<学校教育課>

11月4日 「すべての教室へ新聞を」川柳・作文表彰式

<生涯学習推進室>

10月16日 第2回はたちの集い運営委員会

11月26日 まちの歴史発見講座

11月27日 はんなん・まち案内ボランティア講座(全6回)

<公民館>

10月13日～〔中央公民館〕マイナンバーカード申請サポート講座（各公民館）

10月22日・23日

〔尾崎公民館〕みんなとつながろう！！第57回尾崎公民館まつり

10月23日〔西鳥取公民館〕おやこカーニバル

【中止】〔東鳥取公民館〕初心者の書道体験教室（全2回）

11月19日・20日

〔東鳥取公民館〕東鳥取公民館まつり～すきやねん、このまちが～

<図書館>

11月3日 図書館誕生日企画（書庫開放・絵の本ひろば・読みメンおはなし会）

11月6日 講座「やさしい絵本からはじめる英語多読」

※いずれも10月28日現在の実績・予定

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全員）

質問等なし。

◆その他（教育長）

（教育長）

その他、何かないか。

（教育長職務代理者）

今日、現在不登校の原因の第1位ははじめではなく、無気力ややる気が出ないことで、半数を占めているという報道を目にした。本市でそのような情報はるか。

（学校教育課長代理）

本市でも不登校の児童・生徒数を把握しており、定期的に国や府へ報告しているが、その要因として無気力ややる気が出ないといったことを報告する様式にはなっていないため、正確な数は把握できていない。ただ、急に欠席日数が増えたり、累積欠席日数の多い児童・生徒がいれば個別に学校へヒアリングをして、その対策についての相談を受けたり、助言したりしている。

（教育長職務代理者）

コロナ禍で、ちょっとした体調不良でも大事を取って学校を休むようになり、休みグセが付いてしまったという話をよく聞く。親もそれを容認する傾向にあるようだ。そのような不登校になりかけている子どもにとって、何か学校へ行くきっかけがあればと思う。

(学校教育課長)

ご指摘どおり、学校を休むことに対するハードルが以前より低くなっているように感じるが、各校で本人の状況等を把握しながら、できるだけ不登校とならないようケアしているところである。

(教育長)

報道では、コロナが原因で不登校の児童・生徒が増えたのではないかと分析していたが、確かに、コロナによる負の側面が根深く浸透してきたと感じる。無気力ややる気のなさが生じるのには、生活や睡眠の質の低下や食事の悪化など、身体状況も大きく影響しており、心の問題だとして気持ちを奮い立たせれば解消できるというものではないということを、教員は認識しておかなければならない。

水島委員、医師としての立場からどうお考えか。

(水島委員)

いじめられているわけではなく、人間関係につまずいているわけでもないのに、ちょっとした体調不良で学校に行きたがらない子が増えてきていると感じる。まさに学校を休むハードルが下がっている状況だ。

朝起きることができないという子どもの来院が増えている。いろいろ検査した結果、自律神経の働きが悪くなって朝なかなか起きることができず、昼すぎから活動して夜は元気、という起立性調節障害と診断されることもあるし、単にスマホで夜更かしをしていることが要因のケースもある。

(教育長職務代理者)

毎回幼稚園児ぐらいの子どもを連れて薬局へ来る母親に、ある時、「幼稚園は？」と聞くと、自分の調子が悪く、送り出せないから休ませているとのことだった。その子どもは小学校に入学して初めて集団生活を送ることになるが、適応できるだろうか、など様々な懸念がある。

(教育長)

学校へ行くためには、本人の行く力・家庭の送り出す力・学校の迎える力の三つが必要だと考える。昔、学校が荒れていた時に、エスケープした生徒を説得して教室に連れて行っても、クラスメートだけでなく教員からもその生徒への声掛けがなく、結局教室に入れなかったということがあった。その時、引き入れる側の力も必要だと痛感した。不登校でも、学級や友だち、楽しい活動など、受け入れる側の温かみがあれば、そこへ引き込まれて一步を踏み出せると思う。また、体を動かす機会が減っているので、自律神経の不調にもつながっているのではないか。不登校についてはそれぞれの面から総合的に考えていかなければならない。

(水島委員)

愛情の反対は無関心だとよく言われる。学校に行って「おう、来たか」とか「元気だったか」という声掛けがあれば、不登校だった子どももその場へ溶け込めるが、なければ引き込む力として作用しない。また、スマホがあれば自宅でも友だちと会話ができて、つながっているという感覚があるので、学校に行って友だちに会いたいという動機が以前より弱いのだと思う。さらには、昔あった、社会に出て活躍する

ためには学校の勉強が必要だ、とか、貧しい家庭環境から抜け出すために勉強するのだ、といったハングリー精神が乏しく、具体的な将来図が描くことができていないのではないかと考える。

(教育長)

スマホが普及して、人間関係が劇的に変化したのは事実である。先ほど「つながり」というキーワードが出たが、子どもたちは、スマホで連絡できればつながっていると考えているのではないか。我々大人とは違う感覚であることを考慮する必要がある。情報化による利便性は認めるが、子どもたちにとってつらいものを生み出していないか、検証していく必要を感じる。

次回の令和4年第11回定例教育委員会は、令和4年11月25日金曜日午後1時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和4年第10回定例教育委員会を閉会する。

以上